

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
地域福祉に関する情報の提供	<p>【計画の上での「今後の取り組み」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化の一層の進行、人口減少、ひとり暮らしや夫婦世帯のみの高齢世帯の増加、障がいのある人の増加など、地域の中で支援を要する人や家族が増加し、一方で「地域の担い手」が身近な生活の中での課題のトップになっている中で、子どもから高齢者までお互いに支え合い、助け合う意識を持つこと。 ● 小・中学校から、家庭や学校、地域でお互いに思いやりの気持ちや、尊重する気持ちを育むこと。 ● 地域福祉とは何かについて、広く市民に普及すること。 ● 高齢者の機能低下や認知症、障がいについての正しい知識を市民に普及すること。 ● 市民アンケート調査から、行政と地域住民のあるべき関係について、「福祉の問題」についても、行政と住民が協働して、取り組むべきである」が65%で最も多く、市民参加の必要性の認識は高いといえるが、その一方で、地域活動やボランティア活動への参加者は壮年層や熟年層が多く、青年層あるいは子どもなどの参加を促進すること。 	● 広報紙やホームページ、CATVなどを活用し、地域福祉に関する情報を積極的に発信し、また全体における地域福祉の気運を高め、市民の福祉活動への参加を促進します。	福祉情報提供事業	情報政策課	B	市内で開催される地域福祉に関する事業やイベント等の取材を行い、「広報なんたん」(年6回発行)に掲載した。「お知らせなんたん」(年24回発行)では、関連するイベントなどの情報提供を行った。 「広報なんたん」では、福祉のコーナー(「福祉とわたし」)を設け、シリーズで年6回発行した。	市民へ広く各グループ・団体の福祉活動の内容を紹介、周知することで地域福祉活動の機運を高めることができた。	ホームページやCATVでの情報提供も含め引き続き充実させる。
		● 小・中学校などを通じて、地域住民や福祉関係者の協力を得ながら、福祉教育を推進します。	福祉体験教室	市民見学(社会福祉課)	B	市内の小・中学生(高学年)、中学生、高校生を対象に、夏休み期間の2日間(連日、園部町内福祉施設で福祉体験をする。募集定員:50名 1日目:オリエンテーション。2日目:教室本書 8月1日 31人 8月5日 28人 内訳:小学生17人、中学生13人、高校生1人	社会福祉施設で暮らしている高齢者の方やそこで働いている方との交流と、高齢者の介護体験を通して、思いやりや人間の尊厳などを学ぶことができ、福祉への関心を高めることができた。	昨年度までは参加者が多すぎることが問題であったが、今年度は対象学年を1年級上げ、小学5年生以上として募集したところ、昨年度約半分に減った。その分充実した取り組みができたとの評価はできているが、より多くの子どもたちに福祉体験の機会を提供するとともに、体験後に学校で養育の場を作らなければならない。
		● 市民のすべての生活面において、相手の立場を理解し、思いやることができる気持ちや思いやりの心を育むこと、学習機会の充実を推進します。	人権啓発推進事業	人権政策課	B	人権月間(8月)・人権週間(12月4~10日)の時期に市民への人権啓発事業を実施。 ◇人権月間事業 【街頭啓発】8月9日 【人権講演会】9月10日開催 【街頭啓発】12月8日 【人権フォーラム】12月10日開催	9月の人権講演会では障害者差別解消法施行や4年後の東京パラリンピックを見据えて、元プロ重いすリランナーを講師に迎え、人権啓発の意識の醸成につながった。 ・12月の人権フォーラムでは、普遍的な人権について講演会を行い、多くの市民の参加が得られた。	引き続き市民への人権学習(習修)の機会を確保し、人権尊重の醸成に努める。
		● ワークショップの開催など、市民が学び合える場を通じて、地域福祉への関心を高めます。	社協で取り組み有					
福祉教育・ボランティア学習の推進	● 地域で活動しているボランティア団体の紹介をはじめ、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア体験としての参加の呼びかけと、活動を推進します。	福祉・ボランティア活動啓発事業	情報政策課	B	「広報なんたん」の「ぶらりなんたん」のコーナーで、市内のボランティア団体取材し掲載している(年6回発行) ・市CATVの定時番組「ぶくしの森」で市内の福祉施設等の活動を紹介している。(月1回/年間12番組を放映)	広報やCATV等により、活動内容や団体の紹介等の情報提供を積極的にを行い、市民のボランティア・地域福祉活動への参加意欲の醸成を図ることができた。	市社会福祉協議会と連携し、広報やCATVでの情報提供を引き続き充実させる。	
認知症や障がいのある人などへの理解の促進	● 当事者団体などと連携しながら、市民の理解を促進します。 ● 症例や支援方法などを啓発し、理解を深めます。	家族介護者交流事業 地域包括ケア推進事業	高齡福祉課 高齡福祉課	B B	在宅で暮らすりや認知症の高齢者を介護されている家族同士で、情報交換や交流の機会を持つ介護者の会への支援をおこなった。全体交流会(1回)開催。 広報なんたんにおいて「南丹市認知症ガイドブック(認知症ケアパス)」について掲載したほか、CATVやポスター等で認知症コールセンター等の相談窓口について広げた。 ケアパスの説明を行った。	介護者の会での情報交換や交流行事は孤独にならぬがちな介護者のリフレッシュの機会にもなっている。 人権研修のひととして、認知症サポーター養成講座を地域や学校等で取り組んでもらうことができた。	認知症サポーター養成講座の推進。併せてSOSつながろう南丹ネットの推進。ケアパスを活用した支援と啓発。	

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
地域福祉人材の育成	【計画の上での「今後の取り組み」】 ●市民アンケート調査から、地域活動やボランティア活動について、参加経験はないが、今後参加したいと思っている人は、どちらも青年層の割合が高く、福祉は生活に即した身近な課題と密接に結びついていることの理解啓発とともに、意欲を実践に結びつけるようなきっかけづくりや、既存の活動についての情報提供、活動への実践プログラムなどの具体的な取り組み。 ●地域で積極的に福祉活動を進める指導者の存在になるリーダーの育成。	●各種講座を開催し、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などにかかわるNPO・ボランティアを育成します。	社会福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・手話教室入門講座(10回) ・5名受講中4名が修了者 ・手話教室基礎講座(11回) ・5名受講中 ・要約筆記基礎講座(8回) ・3名受講中 	聴覚言語に障がいのある人のコミュニケーションに関する支援者を養成できた。 職員を受講を公認扱いとして、職員が参加しやすい環境づくりができた。	今後も継続的に講座を開催するとともに、広報活動を充実させ、支援者の養成に努める。受講者が少ないことが課題である。	
		●次世代におけるボランティアの育成をめざし、社会福祉協議会をはじめとする各種団体などと連携し、青少年のボランティア活動への参加のきっかけづくりを推進します。 ●高齢者が知識や経験をいかし、かつ生きがいづくりにつなげるよう、地域活動への参加を促進するとともに、高齢者を担い手として育成し、活躍できるような仕組みづくりを推進します。 ●地域におけるふれあい委員の活動を活性化できるよう、活動を強化します。	社協で取り組み 高齢者福祉センター 運営助成事業	B	高齢者が地域でいきいきと生活が送れるよう、就業の機会や健康・生きがい増進の場等を提供する「シルバー人材センター」活動を支援するため、運営補助金を交付している。	シルバー人材センターの活動を支援することにより、高齢者に適した仕事を受注し、就業の機会を提供することにより、生きがい、対策、社会参加の機会の促進が図れた。	事業の継続	
地域福祉推進リーダーの育成	●地域福祉に関する講座や研究などを通じて、地域福祉を継続的に推進するためのリーダーの育成を推進します。	社協で取り組み有	社会福祉課	B	障がいの多い高齢者の社会参加の促進や自立した生活を支援することを目的として市内に拠点を置いて活動する団体等に対して団体の目標達成に向けた活動を支援するため補助金を交付する。	各団体の運営を支援することで、障がいの多い人の活動や社会参加を促進できた。	各団体の運営状況を見ながら、継続的に支援するとともに、各団体との連携を強化し、障がいの多い人の活動や社会参加を促進する。	
当事者組織の積極的な育成	●当事者組織が積極的に活動していきけるよう、活動を支援します。	当事者団体ネットワーク会議	社会福祉課	B	当事者団体のネットワークを構築し、情報交換や協議を通じて、当事者団体の活動強化と障がいの多い人の向上を図る。 参加団体:9団体 会議開催:3回(県内)	当事者団体が抱える課題について、情報交換や協議を通じて、解決策を見出し、いたるの土台ができた。 会員拡大につなげるため、市民配布冊子「当事者団体加入のすすめ」を更新した。	当事者団体の活動強化に向けた課題を洗い出し、具体的な解決策を実施するため、継続して情報交換や協議を行う。	
コーディネータの育成	●地域の団体同士、行政と地域など、地域福祉を協働で進めることが重要であり、そのため、それぞれが持つ力を活かした人材の育成を推進します。	社協で取り組み有	高年齢福祉課	B	地域住民相互の助け合い活動を推進する仕組みとして、「生活支援コーディネーター(地域支援員)推進員」を平成28年10月より、市社会福祉協議会に委託し、第2層(旧町毎)に各1名配置した。	地域に入って声を聞き、高齢者の生活支援サービスの体制整備を進めて行くための体制づくりが進んだ。	市社会福祉協議会と連携し、地域で支え合う体制づくりや資源の開発等、地域づくりを進める。	

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覽【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	①取り組みの方策・方法		進捗状況	担当部署	事業実施名	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
(1) NPO・ボランティアなどの活動主体の発展	【計画の上での「今後の取り組み」】							
	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート調査から、ボランティア活動を発展させるために必要な基盤整備や活動として、「財政的な支援の充実」のほか、「活動拠点の確保」や「専門的な職員の配置」「ボランティア養成講座の充実」などが、上位にあげられ、社会福祉協議会との連携のもとに、ボランティア活動団体等の活動支援の充実。 市民の多様な福祉ニーズに対応し、地域によらない、テーマ別のNPOやボランティア活動の育成・支援。 							
NPO・ボランティアの活動支援	●各地区において、NPOやボランティアを育成し、活動の活性化を図れるよう、社会福祉協議会と連携しながら、市民活動の拠点の整備に努めます。	●活動の課題別、テーマ別のNPO・ボランティアなどの活動主体に対する支援を強化します。			社協で取り組み有	NPOや団体同士を仲介して力を強めたり、団体と行政機関、企業などを仲介して、団体の活動が発展するように支援する「中間支援組織」を設け、地域活動を行うための相談・アドバイス、商品の貸し出し・連携、協働・企画サポート・情報発信などを行っている。	南丹市市民提案型活動支援交付金や、京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金を活用した様々な地域活動を始め、南丹市で行われる様々な事業が円滑に進められるよう、支援を行うことができた。	中間支援を推進するためには、様々な主体とのコミュニケーションを図るための、豊富な知識や経験、業務的に支援するため、の労務や経理、事務などの幅広い能力を持つ専門家の協力が必要である。
	●地域活動からコミュニケーションビジネスなどに発展した事例などを収集し、情報提供を推進します。	●地域活動からコミュニケーションビジネスなどに発展した事例などを収集し、情報提供を推進します。	●ボランティアなどの活動を活性化するための、先進事例などを収集し、研究を推進します。	B	地域振興課	なんたん中間支援センター運営事業 ※(1)(2)重複掲載		
コミュニケーションビジネスなどに関する情報提供や研究の推進	●地域の生活課題や福祉課題を把握し、地域の活動での対応方法や活動から事業化を進めるための方法などの研究を推進します。	●ボランティアなどの活動を活性化するための、先進事例などを収集し、研究を推進します。			社協で取り組み有			
【計画の上での「今後の取り組み」】								
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉懇談会(市民ワークショップ)から、世代間交流や子ども同士の遊び、地域の各種団体同士の交流など、交流の機会が少ないとの声があり、地域での住民同士の支え合いや助け合いなどの関係を築いていく上での、多様な交流の場づくり。 高齢者のサロン活動等を行っているが、対象を限定せずに、子どもから高齢者、障がいのある人なども集まれる場づくり。 スポーツや趣味活動など、地域で世代を超えたサークル活動などの推進。 地域の活性化が求められている中で、地域住民のみならず、市外の人との交流を促進するため、地域の資源を活用した交流を進める。 								
市民の交流の促進	●地域のつながりがづくりに向けて、地域の行事や世代間交流の行える場を活用し、市民の交流を促進します。	●地域活動支援センターを活用して、障がいのある人の社会参加や交流を促進します。			社協で取り組み有	障がいのある人がいつでも通える場所づくり、日常生活の支援や活動機会の提供、日常的な相談支援を行うとともに、障がいのある人と地域住民等との交流を促す。 実施箇所数:4事業所 要利用者数:147人(見込) 延べ利用者数:9,216人(見込)	地域活動支援センターにおける活動を通じて、障がいのある人の引きこもりを防止し、地域での自立生活と社会参加を促すことができた。	地域の種々の場としての機能を強化し、他の事業やサービスとの相乗効果を発揮させることにより、多様化する生活課題やニーズに対応するとともに、障がいに対する地域の理解を深めさせる。
	●集会所や公共施設などを活用し、地域の団体・組織、NPOなどが集まり、交流する機会をつくり出します。	●集会所や公共施設などを活用し、地域の団体・組織、NPOなどが集まり、交流する機会をつくり出します。	●地域活動支援センター事業 ※(2)(4)重複掲載	B	社会福祉課 地域振興課	南丹市市民提案型活動支援交付金や、京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金を活用した様々な地域活動を始め、南丹市で行われる様々な事業が円滑に進められるよう、支援を行うことができた。	中間支援を推進するためには、様々な主体とのコミュニケーションを図るための、豊富な知識や経験、業務的に支援するため、の労務や経理、事務などの幅広い能力を持つ専門家の協力が必要である。	
団体・組織の交流の促進								
(2) 地域での交流活動の充実								

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覽【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画		
	項目	方策・方法								
地域サロンの活性化	地域サロンの活性化	●地域サロンを活性化し、子育て家庭や高齢者の間にこもり防止するとともに、世代間交流や親同士の交流などを推進します。	子育て支援課	B	子育てセンターとして、市直営子育てすこやかセンターで週5日平日、NPO法人へ委託して、八木町で週4日、日吉町で週1日、美山町で週1日、園部町で週1日の子育てつどいの広場事業を実施している。八木町の週4日のうち2日については、15時から3時間の延長、小学生や地域住民へも対象を広げ、世代間交流の機会も設けている。	子育てつどいの広場事業	子育て支援課	B	子育てつどいの広場事業を実施している。八木町の週4日のうち2日については、15時から3時間の延長、小学生や地域住民へも対象を広げ、世代間交流の機会も設けている。	
		●地域の資源・人材を活用した学習の機会づくりを推進し、家庭や地域社会のつながりを強化します。	まちづくり活動支援交付金	地域振興課	B	地域や市域全体の公共的な課題を解決するための事業で、市民団体やNPO法人、行政区等が取り組む活動に対し、支援するための交付金を交付した。	まちづくり活動支援交付金	地域振興課	B	地域や市域全体の公共的な課題を解決するための事業で、市民団体やNPO法人、行政区等が取り組む活動に対し、支援するための交付金を交付した。
		●集落活動や農業体験などを通じて市外の人との交流の促進	社協で取り組み有							
【計画の上での「今後の取り組み」】										
声かけ運動の推進	声かけ運動の推進	●地域の高齢者や地域のおどなど子どもとの声かけを強化するため、身近なところからあいきつや声かけに努め、近所づき合いや助け合いを大切にすまちづくりを推進します。	南丹市交通指導員立哨	総務課	B	交通指導員が小中学生の登校時に交通指導員(原則毎月1日・15日)を行った。	交通指導員が小中学生の登校時に交通指導員(原則毎月1日・15日)を行った。		小学校の再編が行われた各地域では再編後の通学路における危険箇所を小学校などに照会し対応した。今後は、交通状況の変化により新たに立哨が必要な場所など指導員等からの意見を取り入れ対応していく。	
		●子どもを犯罪や交通事故などから守るため、子どもの登下校時における見守り活動をほしめ、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人への世帯などへの見守り活動などを推進します。	あんしん見守りシステム事業	高齢福祉課	B	緊急・相談通報装置により、24時間365日専門スタッフが常駐するセンターにつなげることで、緊急時の対応と日常の健康等の相談対応をすもともにも、必要に応じて協力員に駆けつけ等の協力が得られる見守りを実施した。	あんしん見守りシステム事業	高齢福祉課	B	緊急・相談通報装置により、24時間365日専門スタッフが常駐するセンターにつなげることで、緊急時の対応と日常の健康等の相談対応をすもともにも、必要に応じて協力員に駆けつけ等の協力が得られる見守りを実施した。
		●子どもを犯罪や交通事故などから守るため、子どもの登下校時における見守り活動をほしめ、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人への世帯などへの見守り活動などを推進します。	あんしん見守りシステム事業	園部町民児協	B	子ども見守り活動として、毎月10日に登校時の見守り活動を実施した。また、見守りカード及びあんしん見守りシステム事業として、ひとり暮らし高齢者等を対象に見守りカード及びあんしん見守りシステム事業を設置した。	あんしん見守りシステム事業	園部町民児協	B	子ども見守り活動として、毎月10日に登校時の見守り活動を実施した。また、見守りカード及びあんしん見守りシステム事業として、ひとり暮らし高齢者等を対象に見守りカード及びあんしん見守りシステム事業を設置した。
(3) 身近な地域での福祉活動の推進	見守り活動の推進	●子どもを犯罪や交通事故などから守るため、子どもの登下校時における見守り活動をほしめ、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人への世帯などへの見守り活動などを推進します。	民生児童委員協議会活動事業	八木町民児協	B	登下校の子どもの見守り…登下校時の、交通安全・不審者の注意。「高齢者の見守り」…毎月15日を「安全・安心の日」として、ふれあい委員と協力して高齢者宅を訪問し見守り活動を実施した。「火災予防」…高齢者や要支援者宅への注意喚起を行った。訪問時に持参する「あんしん・あんぜん情報」チラシを引き続き配布している。見守りカードや安心カプセルの整備。	民生児童委員協議会活動事業	八木町民児協	B	登下校の子どもの見守り…登下校時の、交通安全・不審者の注意。「高齢者の見守り」…毎月15日を「安全・安心の日」として、ふれあい委員と協力して高齢者宅を訪問し見守り活動を実施した。「火災予防」…高齢者や要支援者宅への注意喚起を行った。訪問時に持参する「あんしん・あんぜん情報」チラシを引き続き配布している。見守りカードや安心カプセルの整備。
		●子どもを犯罪や交通事故などから守るため、子どもの登下校時における見守り活動をほしめ、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人への世帯などへの見守り活動などを推進します。	民生児童委員協議会活動事業	園部町民児協	B	登下校の子どもの見守り…登下校時の、交通安全・不審者の注意。「高齢者の見守り」…毎月15日を「安全・安心の日」として、ふれあい委員と協力して高齢者宅を訪問し見守り活動を実施した。「火災予防」…高齢者や要支援者宅への注意喚起を行った。訪問時に持参する「あんしん・あんぜん情報」チラシを引き続き配布している。見守りカードや安心カプセルの整備。	園部町民児協	B	登下校の子どもの見守り…登下校時の、交通安全・不審者の注意。「高齢者の見守り」…毎月15日を「安全・安心の日」として、ふれあい委員と協力して高齢者宅を訪問し見守り活動を実施した。「火災予防」…高齢者や要支援者宅への注意喚起を行った。訪問時に持参する「あんしん・あんぜん情報」チラシを引き続き配布している。見守りカードや安心カプセルの整備。	
		●子どもを犯罪や交通事故などから守るため、子どもの登下校時における見守り活動をほしめ、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人への世帯などへの見守り活動などを推進します。	民生児童委員協議会活動事業	美山町民児協	B	日常の見守り活動を行いながら見守りカード及び福祉票の整備を行う。	美山町民児協	B	日常の見守り活動を行いながら見守りカード及び福祉票の整備を行う。	

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覽【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	①取り組みの立案・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項目	立案・方法						
	住民福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がいのある人など、すべての人がわけても、身近な地域で安心して生活できるよう、地域での見守り活動をはじめ、地域サロンなどでの介護予防や子育て支援などの活動を充実するため、住民福祉活動を推進します。 	グループワーク事業	社会福祉課	B	精神障がい者等を対象に、茶話会を旧町で各1箇所開設して計16回、交流イベント(旧帰り旅行・新年会)を計2回の合計18回実施した。延べ参加者数:35人(見込)	精神に障がいのある人などの交流を促し、社会参加の足がかりとなる場をつくることができた。	参加者が減少・固定化しており、広報活動の充実を図るべく、参加しやすい開催方法を検討する。
	【計画の上での「今後の取り組み」】	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが身近な所で気軽に集まることができる場所の確保。 空き店舗や空き家の活用を進める。 公共施設の活用。 						
	社会資源の活用による地域の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> 交流拠点施設として、障がいのある人の地域活動支援センターなどの施設を市民が広く活用できるよう、交流の場づくりを推進します。 使用されていない公共施設を活用し、各地区での交流の場づくりを推進します。 	地域活動支援センター事業 ※(2)(4)重複掲載	社会福祉課	B	(別記2-(2))		
	既存施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域にある公民館、隣保館などの既存施設を活用し、サロン活動やサークル活動などを行えるよう、地域の交流や市民が集える場の確保を推進します。 	社協で取り組み有 地域交流活性化支援事業 隣保館デイサービス事業	人権政策課	B	コミュニティセンターや文化センター等において、交流促進講座や地域交流活性化支援事業を実施し、各種講座事業を通じ地域の交流や市民の集う場の確保を行うことができた。	継続した地域の交流の場としての推進を図ることができた。隣保館デイサービス事業については、市内2施設において定期的に実施できた。	今後も引き続き市民が集える場としての体制や施設整備を図っていく。
	空き店舗や空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗や空き家を活用した、地域密着の福祉拠点づくりを推進します。 	居場所づくり事業	高齢福祉課	B	府交付金を活用し、空き店舗を改修して開設される「認知症カフェ」の整備を支援した。	平成28年7月に「認知症カフェ」が開設され、月2回のカフェの開催により、地域で安心して集える居場所の整備が行えた。	市費単独での支援は困難。府交付金の活用できるものについて支援を行っていく

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③ 取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
	<p>【計画の上での「今後の取り組み」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援を必要とする人に対する地域での支援を提供するため、行政をはじめ社会福祉協議会や地域団体等との連携。 ● 児童や高齢者、障がいのある人の虐待や、配偶者等による女性への暴力を未然に防止するとともに、虐待等に速やかに対応できる体制の充実。 ● 社会福祉協議会との連携・協働の一層の推進。 ● 多様な福祉ニーズに対応した地域福祉活動を展開するため、関係機関や地域の団体などが連携し、情報の共有化や協働による活動を進める。 ● 地域福祉活動団体と福祉サービス事業所等の協働のための調整などの支援。 							
	地域福祉推進ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会や民生児童委員、ふれあい委員、ボランティアなどの地域の団体・組織と、行政・社会福祉協議会などが地域の課題や問題を話し合い、情報交換ができるよう、地域福祉推進ネットワークの組織化を図ります。 	社協で取り組み有					
	地域の福祉ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉推進ネットワークを通じた情報交換により、地域の福祉ニーズや社会資源を把握するとともに、福祉マップなどの作成により課題の共有を強化します。 	社協で取り組み					
	虐待防止ネットワークの充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童や高齢者、障がいのある人への虐待や、配偶者等による女性への暴力を未然に防止し、また、虐待等があった場合には速やかに専門機関へとつないでいけるよう、虐待防止ネットワークを充実・強化します。 	高年齢者虐待防止事業	高年齢福祉課	B	高年齢者虐待防止に向けた関係機関で連携強化を図り、虐待の未然防止や早期発見に努め、高齢者や養育者に対する相談、指導、助言等を実施した。ケースについての対応、経過や予防、施策の在り方について検討するためのネットワーク会議を設置している。(開催回数1回)	関係機関との連携を図ることで問題の深刻化を防止し、高齢者や養育者、家族に適切な支援を行う事が出来た。	定期的に関係機関との連携が必要である。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 児童や高齢者、障がいのある人への虐待や、配偶者等による女性への暴力を未然に防止し、また、虐待等があった場合には速やかに専門機関へとつないでいけるよう、虐待防止ネットワークを充実・強化します。 	要保護児童対策事業	子育て支援課	B	南丹市要保護児童対策地域協議会では、関係機関と連携し、「代表者会議」「実務者会議」「個別支援会議」を開催するなどし、児童虐待や養育困難発生の早期発見とその支援に努めている。実務者会議は毎月開催し、情報共有と支援方針の確立、ケースの進行管理を行っている。平成28年度からは地域中核医療機関の公立南丹病院の協議会参加で、連携強化を図った。	関係機関との連携により、児童虐待の未然防止と要保護、要支援児童に対する支援に努めている。公立南丹病院の参加で実務者会議では小児科医が増員となり、医療の現場からの進行管理が図れている。また、でなく産婦人科等他科との連携も強化され、支援体制が充実した。	関係機関、団体との連携やネットワークをより強化し、虐待活動を継続して行うことによる、地域社会全体での児童虐待防止を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 問題をかかえる人たちの社会的孤立を防止するネットワークを充実・強化します。 	障害者虐待防止対策支援事業	社会福祉課	B	課内に障害者虐待対応窓口を設置し、基幹型相談支援センターや関係機関と連携して、虐待の未然防止への取り組み、早期発見、虐待通報に対する迅速かつ適切な対応を行う。虐待相談件数:2件(申込) 虐待認定件数:0件(申込)	相談支援専門員の知見を活用し、虐待の未然防止や迅速かつ適切な対応を図ることができた。	相談支援事業の強化や関係機関との連携に努め、事業所や市民への啓発を行うことで、虐待の未然防止や迅速かつ適切な対応を図る。
	関係団体・組織のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の団体・組織やNPO間での情報共有を図り、活動の充実を図れるよう、地域のネットワークをつくります。 	社協で取り組み					

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覽【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	① 取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	② 実施内容	③ 取り組みの成果	④ 今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
		<p>福祉施設間のネットワーク による地域福祉の推進</p> <p>●施設連絡会などを活用し、福祉施設間で の連携を強化し、地域福祉を推進します。</p>	地域ケア会議	高齢福祉課	B	福祉施設間に限らず幅広い関係機関が集まり、課題解決に向けた会議を適宜開催。地域課題や地域づくりについては旧町毎や市全体の地域ケア推進会議を開催している。	引き継ぎ、地域での共通課題について地域ケア推進会議やケアマネ協議会においても共有・検討していくことで連携を図る。	
		<p>福祉施設間のネットワーク</p> <p>●施設連絡会などを活用し、福祉施設間で の連携を強化し、地域福祉を推進します。</p>	障がい者支援ネットワーク会議	社会福祉課	B	障がい者への支援方法等について、支援に関わる事業者等が情報交換及び多面的かつ専門的に検討することにより、ケースに応じた最適な支援に結びつけるとともに、制度の問題点を洗い出す。 会議開催：旧部・八木・日吉＝毎月1回 美山＝2カ月に1回	事業者のみでは解決できない課題に対し、いのちのある人に対する多面的な支援につなげることができた。	
			障音者就労支援ネットワーク会議	社会福祉課	B	市内障音者就労支援事業所のネットワークを構築し、安否注情報収集・提供等を行うことにより、事業所の経営基盤を強化し、障がいのある人の工賃アップや就労の場の確保を図る。 参画事業所：10事業所(市内全事業所) 会議開催：毎月4回(鳥辺) 事業所見学会開催：3回 共同安否注窓口の開設・運営	このネットワーク会議を核として、自立支援協議会等とも連携しながら、販路拡大や商品開発等に向けた取り組みを進めることで、障がいのある人が安心して働ける場所を確保する。	
	【計画の上での「今後の取り組み」】	<ul style="list-style-type: none"> ● 困った時の相談先で家族以外に多いのが「知人・友人」で、「病院の医師・看護師」や「市役所」等の相談機関や専門職などは10%を割って低く、身近な地域での相談員としての役割を果たす民生児童委員をはじめ、困った時の相談先とその役割や内容について、市民に対する周知を行う。 ● ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加している中で、身近な地域で「困っている」と言えるような人間関係を築くことや、また、支えられ上手になることの啓発。 ● 気軽に相談できる場所、安心して悩みを話し、聞いて指導してくれる場所、また、地域住民が寂楽に役立て、交流する中で情報交換ができる場所などの確保。 ● 市民アンケート調査から、福祉のまちづくりに必要なことのトップに「わかりやすい福祉情報の提供」があげられていますが、実際に必要とする時に入手しやすくなるか求められ、どこに問い合わせをすればよいかの情報の提供と周知。 ● 総合的なケアマネジメント体制の確立。 						
総合相談体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援を必要とする人のニーズをもれなく把握し支援するために、統制りでない包括的な総合相談体制を確立します。 ● 各相談窓口の周知を図るとともに、身近な相談から専門的な相談へとつながられるよう、相談体制を充実します。 	<p>地域包括支援センター運営事業 ※(2)重複記載</p> <p>女性相談(フェミニニスト・カウンセリング)事業</p> <p>障音者相談支援事業</p>	<p>高齢福祉課</p> <p>人権政策課</p> <p>社会福祉課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>地域包括支援センターの総合相談窓口を市内4箇所に設置し、高齢者が住み慣れた地域で元気で暮らしていける体制を整備。(旧部・八木・日吉・美山)</p> <p>【女性相談】毎月2回(第2、4水曜日)①13時～14時、専門のカウンセラーによる相談。お知らせなどたんたん相談日を掲載している。(相談件数：10月末現在で7件)</p> <p>社会福祉課内に障音者専幹相談支援センターを設置し、相談支援専門員を配置。当事者・家族・関係機関からの相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行う。また、一般相談支援は計画相談支援を行う5事業所に委託し、より多くの方に適切な支援が行き届くよう相談窓口を拡充。 事業委託先：京都太陽の園・花の木・社協(つくし園)・社協(てのひら)・はびねすサポートセンター 相談員配置数：3名(派遣2名・市嘱託1名)</p>	<p>課題であった生活圏域での設置ができた。 地域包括支援センターの周知をしていく。</p> <p>身近な所での総合相談業務等が行えるよう、八木にも相談窓口を設置できた。</p> <p>各ケースごとに、より専門的な相談窓口へつなぐことができた。</p> <p>引き継ぎ、女性相談を行い、周知していく。</p> <p>相談支援専門員の確保及び関係機関との連携に努め、相談支援体制の充実を図る。</p>		

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覽【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	①取り組みの方策・方法		進捗状況	担当部署	事業実施名	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
(2) 相談支援・情報提供体制の充実	相談支援体制の充実	●地域の身近な相談役として、民生児童委員をはじめ、ふれあい委員や各種相談員の役割を明確にしながら、それぞれの連携を強化し、身近な相談体制を充実します。	B	高齢福祉課	介護相談員派遣事業	介護相談員を介護保険サービス提供現場に派遣し、利用者の不安や不満の解消を図り、サービスの向上を図った。(相談員数8人)	新たに10名の相談員を養成、旧4町それぞれに施設の施設の様子を見ながら利用者の声を聞いて施設や行政へつなぐことができた。	④今後の課題と計画 介護相談員の確保と訪問事業所を増やしていく。
		●市役所の窓口をはじめ、すこやか子育てセンターや子育て発達支援センター、地域包括支援センター、地域活動支援センター、社会福祉協議会、保育園、幼稚園、学校、福祉施設などの相談支援を充実します。	B	社会福祉課	啓害者相談員設置事業	旧町単位で相談員(身体・知的・精神)を委嘱し、身近な地域で当事者や家族の目線に立った相談対応・支援を行い、行政とのパイプ役としての活動を推進する。 委嘱数:12人(旧町単位/身体・知的・精神各1人) なんでも相談日開催:月1回(旧町単位/各地域活動支援センター)	障がいのある人のある人へのニーズに寄り添い、地域生活への移行や安定した生活の実現に向け、様々な情報提供や自己決定に必要な提案・助言・支援を行った。	相談員と民生委員、相談支援専門員やサービス事業所・関係機関が互いに連携・構築しあうことで、隙間のない相談支援体制の構築をめざす。
さまざまな媒体を活用した福祉サービス情報の提供	福祉サービス情報の提供	●市役所の窓口をはじめ、すこやか子育てセンターや子育て発達支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、保育園、幼稚園、学校、福祉施設などの相談支援を充実します。	B	社会福祉課	発達支援相談事業	子育て発達支援センターでは、心理士・作業療法士・言語聴覚士・医師等専門職による相談事業を継続中。平成28年10月現在で、実236人逆3577人の個別相談を行っている。 巡回相談事業も実施中であり、実績数は昨年と同傾向の見込みである。	住民と行政のパイプ役として、高齢者世帯、ひとり親世帯、障がい児者世帯、生活困難者世帯等から相談を受け、行政へつなぐ、見守ることで福祉向上に寄与している。	受動的に相談を待つだけでなく、地域における情報収集やアウトリーチ(課題の掘り起し)にも積極的に関与し、早期の課題解決に繋げる。
		●誰もが必要なサービスを利用できるよう、ハンズブックの配付により、福祉サービスの情報提供を推進します。	B	高齢福祉課	地域包括支援センター運営事業 ※(2)重複記載	市域121名の委員配置(内、主任児童委員9名)により、地域の身近な相談役として様々な福祉に関するニーズや不満などに対する相談、助言などの援助を行う。 ※H28.12.1~1.22名(内、主任児童委員9名)	個別相談終了者のアンケート結果から、「相談を受けて良かった。」と、回答者全員から巡回相談事業への依頼希望が多かった。	巡回相談事業より小・中学校の巡回相談事業の実施数は少ないが、徐々に回数は増えつつある。今後も、啓発を含め機会を増やしていく。
さまざまな媒体を活用した福祉サービス情報の提供	福祉サービス情報の提供	●誰もが必要なサービスを利用できるよう、ハンズブックの配付により、福祉サービスの情報提供を推進します。	B	高齢福祉課	地域包括支援センター運営事業 ※(2)重複記載	障がい者福祉センターの総合相談窓口を市内4箇所に設置し、高齢者が住み慣れた地域で元気で暮らしていけるよう体制を整備。(園部・八木・日吉・美山)	身近な所での総合相談業務等が行えるよう、八木にも相談窓口を設置できた。	課題であった生活圏域での設置ができた。地域包括支援センターの周知をしていく。
		●福祉サービスを広く一般的に周知するため、さまざまな媒体を活用し、情報を必要とする人にわかりやすく配慮して、情報を提供します。	B	社会福祉課	障がい者福祉のあんない版・当事者団体加入のすすめ	障がい者施策について、市民にわかりやすく周知できる冊子を作成し、市役所窓口や事業所で案内業務等に活用する。 また、当事者団体への加入促進に向けた冊子も別冊として作成する。	本庁支所窓口での配布やホームページでの公開の他、相談支援業務等にも活用し、わかりやすい制度周知やサービス等の自己選択、当事者団体への加入啓発につながった。	毎年度当初に更新し、内容の充実を図る予定である。
さまざまな媒体を活用した福祉サービス情報の提供	福祉サービス情報の提供	●誰もが必要なサービスを利用できるよう、ハンズブックの配付により、福祉サービスの情報提供を推進します。	A	高齢福祉課	高齢者福祉ガイドブックの作成	高齢者福祉の施策全般について、まとめた冊子を発行した。(平成27年度実施)	新たな問合せや申請につながった。	内容を充実させ、継続する。
		●福祉サービスを広く一般的に周知するため、さまざまな媒体を活用し、情報を必要とする人にわかりやすく配慮して、情報を提供します。	B	高齢福祉課 社会福祉課 子育て支援課	福祉サービス等の広報	紙媒体やCATV等を活用し情報を提供してきた。またイベント的な事業については、チラシ等作成し配布をおこなってきた。 ※広報なんたん「福祉とわたしのコーナー」を福祉事務所3課で編成で編成で受けもち、新報事業の紹介や福祉に関するお知らせをする。		

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A. 完了 B. 進行中 C. 遅延 D. 未達成 E. 28年度計画事業なし

基本施策	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画		
	項目	方策・方法								
(3) 質が高く利用しやすい福祉サービスの提供	福祉サービスの充実	<p>【計画の上での「今後の取り組み」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サービスの必要の人が適切にサービスを提供できるよう、対象者別の個別計画に基づくサービスの確保。 ● 今後、サービスの充実が必要となる人や、制度の狭間にある人、利用サービスが不十分な人などに対応した、新たなサービスの確保。 ● 介護保険をはじめ障害福祉サービス等のサービスの質の向上を図るため、従事者の研修の充実やサービスの評価。 ● サービス提供事業者等によるサービスの質の向上を図るため、従事者の研修の充実やサービスの評価。 	<p>「南丹市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」「南丹市障害者計画及び障害福祉計画」「南丹市次世代育成支援行動計画」などに基づき、サービスの必要な人に対して、適切にサービスが提供できるよう、支援体制を整備します。</p>	<p>高齢福祉課 社会福祉課 子育て支援課</p>	B	<p>「南丹市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」(平成28年度)に基づき事業を実施している。【高齢福祉課】 「南丹市障害者計画及び第4期障害者福祉計画」(平成27年度～平成29年度)策定済み。【社会福祉課】 「南丹市子ども子育て支援計画」(平成27年度～31年度)策定済み。【南丹市子ども子育て会議】を開催し、計画の進捗管理を行う。【子育て支援課】</p>	<p>それぞれの事業計画の進捗、成果を検証し、施策へ反映することができた。</p>	<p>新計画に基づき、さらに支援体制の確立、サービス提供の充実を目指す。</p>		
	第三者評価制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の制度で対応できない問題に対する新たなサービスの開発などを検討します。 ● サービス利用者や事業者の理解を得るとともに、サービスの第三者評価制度を活用し、サービスの質的向上を強化します。 	<p>社協で取り組み有</p>							
	苦情解決のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く聞き、質の高いサービスを提供できるように、苦情相談窓口の設置をはじめ、苦情相談や問題解決の仕組みについて情報を提供します。 	<p>社協で取り組み有</p>							
	福祉専門職の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切なサービスの提供や相談が行えるよう、研修や講習会への情報提供などにより、参加を促進し、福祉専門職の資質の向上を強化します。 	<p>社協で取り組み有</p>							
	地域で気軽に利用できるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がいのある人、子育て中の保護者や子どもなどが、気軽に集えるサロン活動をはじめ、健康づくりや生きがいづくりに関する活動など、気軽に利用できるサービスの充実に推進します。 	<p>生きがい活動支援通所事業</p> <p>子育てつどいの広場事業</p>	<p>高齢福祉課</p> <p>子育て支援課</p>	B	<p>地域の公民館等で簡単な体操や趣味活動を行い、地域の高齢者の心身機能維持を行っている。八木・日吉・華山は社協へ委託(詳細は社協報告) 園部はシルバー人材センターへ委託(18ヶ所 参加者数延べ1,064人 9月末現在)</p> <p>子育て家庭へのサロン事業として、市直営子育てすこやかセンターで週5日平日、NPO法人へ委託して、八木・日吉・華山は社協へ委託(詳細は社協報告)で週1日、園部で週1日の子育てつどいの広場事業を実施している。八木町の週4日、うら22日については、15時からの3時間の延長交流の機会も設けている。</p>	<p>気軽に地域の中で、健康づくりや生きがいづくりの場所として、多くの利用者があり、介護予防につながる取組みができた。</p>	<p>事業の継続</p>		

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	①取り組みの方策・方法		事業実施名	進捗状況	担当部署	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画	
	項目	方策・方法							
(4) 権利擁護の推進	【計画の上での「今後の取り組み」】								
	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化の進行が一層進む中で、認知症高齢者の増加が見込まれ、また、知的障がいのある人や精神障がいのある人も増加している中で、サービスの利用支援や財産管理などの権利擁護対策を進めること。 								
	日常生活自立支援事業の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービスの利用・日常的な金銭管理などに關する援助を行う日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会と連携しながら充実・強化します。 	社協で取り組み有		高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症等により判断能力が低下した高齢者の権利やアスラムなサービス利用を進めるため、後見制度の利用を支援している。(H28年度申立件数3件)※(見込) ● 市民後見人の養成に向けた講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市長申立や成年後見制度利用支援事業の助成を行っている。 ● 市民後見人の養成に向け社会福祉課や社会福祉協議会と連携した取組みができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度についての普及・啓発活動を行う。事業の継続と充実。 	
成年後見制度の充実・体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度の周知を促進して、普及・啓発活動を行うとともに、市民後見人の養成に努め、成年後見制度の充実と、体制を強化します。 	(高齢者) 成年後見人制度利用促進事業	B	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度の利用が必要だが、判断能力が不十分で財産管理や身上監護についての契約等を自分で行えない障がい者等に対し、成年後見制度の申立てに係る支援を行う。 ● 市長申立件数:1件(見込) ● 本人申立件数:1件(見込) ● 親族申立件数:1件(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者基幹相談支援センターを中心に、障がい者の成年後見制度の利用に向けた支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会等と連携して、法人後見支援や市民後見人の養成など成年後見体制の充実と強化に努める。 		
個人情報保護への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービス利用者などに関する個人情報の取り扱いやプライバシーに十分な注意を図りながら、サービスを提供します。 ● 適切な個人情報の取り扱いについての研修などを行うとともに、「南丹市個人情報保護条例」に基づき、情報の保護・管理を行います。 	個人情報保護管理	B	高齢福祉課 社会福祉課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ● 秘匿性を確保するため、必要最小限の決裁ルールで事務処理を行うとともに、書類・データの管理を徹底するため、職員間での相互チェックを徹底している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な情報の保護・管理が行えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、適切な情報の保護・管理を行っていく。 		
		個人情報保護管理	B	高齢福祉課 社会福祉課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ● 各部署において、制度に基づき業務で利用する個人情報保護の適正な管理を徹底している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度に基づき、適切な情報の保護・管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、適切な情報の保護・管理を行っていく。 		

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	① 取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③ 取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
【計画の上での「今後の取り組み」】 ● 市民アンケート調査から、身近な地域で住民が取り組むべき課題として、「防犯や防災など地域の安全を守ること」が第2位にあげられ、防犯・防災対策を推進する。 ● 地域福祉懇談会(市民ワークショップ)から、避難体制や避難場所の確保、災害が起こった時のための避難訓練の必要性があげられ、地域の実情に即した避難場所の確保や、障がいのある人も参加した避難訓練などの取り組み。 ● ひとり暮らし高齢者が増加するとともに、屋間のひとり暮らし高齢者も増加している中での緊急時の対応。 ● 高齢者や障がいのある人などの消費者被害の防止や、子どもの連れ去り等犯罪の防止を地域との連携により進める。	地域における防災意識の向上	● 講習会などを通して、市民の防災意識の向上を図ります。 ● 普及から防災に関する情報を提供し、災害時の行動指針の徹底や防災意識の向上を図ります。 ● 災害や、地域での犯罪に関する緊急情報を迅速に地域に知らせられるよう、体制づくりに努め、避難場所などに関する情報を提供します。 ● 自治会を中心とした緊急時のネットワークづくりや災害マップの作成など、防災体制の整備に向け、支援します。	防災意識向上	総務課	B	土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定説明会時に地域単位の連絡網整備を依頼した。	平成22年度から進めている土砂災害警戒区域指定の説明会時に地域単位での体制づくりを依頼した。	地域単位での避難体制の確保・災害弱者の把握状況等の点検を行うことが必要である。
	防災・防犯に関する情報提供	● 災害や、地域での犯罪に関する緊急情報を迅速に地域に知らせられるよう、体制づくりに努め、避難場所などに関する情報を提供します。 ● 自治会を中心とした緊急時のネットワークづくりや災害マップの作成など、防災体制の整備に向け、支援します。	防災に関する情報提供	総務課	B	災害時に際さないために広報誌などを通じて、防災意識の向上のための情報提供を行っている。	広報誌に継続して、防災関連の記事掲載することにより、市民の防災意識の向上が図れる。	今後も引き続き、防災情報を提供する。
	地域の防災活動への支援	● 災害や、地域での犯罪に関する緊急情報を迅速に地域に知らせられるよう、体制づくりに努め、避難場所などに関する情報を提供します。 ● 自治会を中心とした緊急時のネットワークづくりや災害マップの作成など、防災体制の整備に向け、支援します。	自主防災組織育成事業	総務課	B	土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定説明会時に地域単位の連絡網整備を依頼した。	平成22年度から進めている土砂災害警戒区域指定の説明会時に地域単位での体制づくりを依頼した。	地域単位での避難体制の確保・災害弱者の把握状況等の点検を行うことが必要である。
	災害時要援護者の安否確認・避難支援体制の強化	● 災害時に迅速に対応できるよう、避難訓練の要援護者マップの作成など、地域での活動を支援します。 ● 災害時要援護者に対する安否確認や避難支援がスムーズに行えるよう、要援護者台帳・マップの作成・更新・関係機関との情報共有をします。	災害時要援護者支援台帳整備事業 災害時要援護者支援台帳整備事業(個別計画策定)	社会福祉課	B	新規登録約43件を追加し、8月に新区長や民生児童委員、消防署等へ更新後の台帳を配布した。登録者の登録内容の更新や見直しも担当部署において随時行うことができた。今後は、再度新規登録者への勧奨、台帳の更新等予定している。	8月に更新した台帳を各区長、民生児童委員をはじめ消防署等、関係機関に配布し、有事に備え、最新の台帳を完備することができた。	要配慮者の方に台帳登録申請勧奨し、避難支援の必要な方が台帳登録されるようにするには関係機関間で情報共有していく。
災害ボランティア活動への支援	● 協定に基づき、社会福祉協議会と連携し、有事の災害ボランティア活動を支援します。	災害時におけるボランティア活動等に関する協定	社会福祉課	C	個別計画の登録が進んでいる美山地域の登録内容を担当部署において更新した。	登録が進んでいる美山地域については、災害時における避難行動要援護者一人ひとりの避難支援体制の整備を継続して行うことができた。	園部八木、吉支所管内においてもボランティアを定めるため、関係機関に対し協力を要請し、市内全域における支援体制の確立を進める。	園部八木、吉支所管内においてもボランティアを定めるため、関係機関に対し協力を要請し、市内全域における支援体制の確立を進める。
地域防犯体制の充実	● 平常時には、支援ボランティアの養成など、有事に備えた活動を支援します。 ● 高齢者などに対する悪質商法・詐欺行為や、子どもを巻き込む事件などを防止するための、啓発や情報提供を行います。 ● 団体・組織との連携を強化しながら、子どもや、子どもを巻き込む事件などを防止するための、地域の協力により設置されている「子ども110番の家」のネットワーク化と、防犯体制を充実します。	社協で取り組み有	総務課	B	防犯行政無線、広報誌、子ども安心メール等により、注意喚起、不審者情報の提供等を行った。また、2週間に渡り災害ボランティアセンターが設置された。	平成24年3月に社協と協定を締結し、平成25年9月、台風18号による災害が発生した際には、2週間に渡り災害ボランティアセンターが設置された。	被害者の復旧支援活動を迅速に行うことができた。	有事に備えて、地域や関係機関との連携や情報共有を進める。
地域防犯体制の充実	● 平常時には、支援ボランティアの養成など、有事に備えた活動を支援します。 ● 高齢者などに対する悪質商法・詐欺行為や、子どもを巻き込む事件などを防止するための、啓発や情報提供を行います。 ● 団体・組織との連携を強化しながら、子どもや、子どもを巻き込む事件などを防止するための、地域の協力により設置されている「子ども110番の家」のネットワーク化と、防犯体制を充実します。	防犯に関する情報発信	総務課	B	防犯行政無線、広報誌、子ども安心メール等により、注意喚起、不審者情報の提供等を行った。また、2週間に渡り災害ボランティアセンターが設置された。	平成24年3月に社協と協定を締結し、平成25年9月、台風18号による災害が発生した際には、2週間に渡り災害ボランティアセンターが設置された。	被害者の復旧支援活動を迅速に行うことができた。	高齢者や情報弱者に対して、よりきめ細やかな情報提供に努める。
地域防犯体制の充実	● 平常時には、支援ボランティアの養成など、有事に備えた活動を支援します。 ● 高齢者などに対する悪質商法・詐欺行為や、子どもを巻き込む事件などを防止するための、啓発や情報提供を行います。 ● 団体・組織との連携を強化しながら、子どもや、子どもを巻き込む事件などを防止するための、地域の協力により設置されている「子ども110番の家」のネットワーク化と、防犯体制を充実します。	防犯活動支援	総務課	B	防犯行政無線、広報誌、子ども安心メール等により、注意喚起、不審者情報の提供等を行った。また、2週間に渡り災害ボランティアセンターが設置された。	平成24年3月に社協と協定を締結し、平成25年9月、台風18号による災害が発生した際には、2週間に渡り災害ボランティアセンターが設置された。	被害者の復旧支援活動を迅速に行うことができた。	若年層の地域ボランティアへの参加促進に努める。

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	① 取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③ 取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
	<p>【計画の上での「今後の取り組み」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民アンケート調査から、身近な生活の中での課題として「公共交通の利便性」や「買い物物の利便性」が第2位、第3位にあげられるとともに、地域福祉懇談会（市民ワークショップ）でも、買い物や通院などの交通の不便さや、駅の階段等の昇り降りが不自由という声が多く、移動手段の確保や道路、駅舎のバリアフリー化の推進。 ● 高齢者や障がいのある人などが日常生活を安心して過ごすことができるよう、住宅のバリアフリー化の支援。 ● 高齢者世帯が多くなる中での、冬場の除雪対策。 							
	交通バリアフリーのまちづくり	● 歩道の幅や段差・傾斜の解消など、すべての人にとって安全な道路・交通環境の整備を推進します。	南丹市高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	B	高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整え、自主返納時において満70歳以上の市民を対象に、路線バス・タクシー共通利用券を交付した。（交付上限は1万円）	平成28年度は、10月末までの実績で40件の返納を促すよう努める。	広報紙により制度の周知を行い、積極的な返納を促すよう努める。
	ユニバーサルデザインに基づく、公共施設などの改善	● 市民や企業などに対して、ユニバーサルデザインについての啓発を推進します。	道路橋梁維持管理事業	道路河川課	B	通常の維持管理において、安全性並びに利便性の確保を行った。 また、道路改良工事において、歩道幅幅等を実施し、安全性を高めた。	歩道幅、段差等解消に一定の成果はあった。	本市が管理する道路延長の長さから、市民要望の全てに応じられていないのが現状であるが、今後も市民にとって安全な道路・交通環境の整備をおこなっていく。
	住宅改修などの支援	● 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、住宅改修をはじめ、情報提供や相談などによる支援を行い、住みやすい住環境の提供を推進します。	住宅改修支援事業 日常生活用具給付等事業	高齢福祉課 社会福祉課	B B	介護保険サービスの利用が住宅改修のみの場合、ケアプラン作成が不要となり介護報酬が一切発生しないことから、助成を行っている。 障がいのある人等の日常生活や介護の利便を図るため、住宅改修に対する補助や日常生活用具を給付する。 ※ストマト用器具1ヶ月分を1件とする。	介護報酬が発生しない住宅改修のみのケアプランの作成について助成が行えた。 障がいのある人等に、日常生活上の便宜を図るための用具等を給付した。	事業の継続 利用者のニーズを把握するとともに、制度の周知や日常生活用具に関する情報提供の充実を図る。
	交通手段の確保と移動支援の充実	● 高齢者や障がいのある人など、自力で移動が難しい人に対し、外出支援の充実と利便性の向上を推進します。	外出支援サービス事業 重度重複障害者等移動支援事業	高齢福祉課 社会福祉課	B B	一般公共交通機関を利用して外出することが困難な方を医療機関と院外薬局まで移送支援している。有償連送での支援であり移動制限者が該当する。（利用件数 延べ5,269人 H28.9現在） 在宅の重度重複障がい者で、一般交通機関の利用が困難な人に対し、移送用車両により、利用者宅と医療機関間の移送を行う。 延べ利用人数:2人(見込) 延べ利用回数:5回(見込)	定期通院時の移動手段を確保することで、自立した在宅生活を支援することが出来た。 対象者の移動に係る家族の身体的・経済的負担を軽減することで、安心して必要な医療が受けられるよう支援した。	事業の継続 安定したサービス提供を行うため、サービス提供事業者の確保に努める。
	冬場の除雪対策	● 高齢者や障がいのある人など、自力で除雪ができない人に対し、宅内通路の除雪や屋根の雪下ろしなどの支援を充実します。	高齢者等除雪対策事業	高齢福祉課	B	自力で除雪が困難な家庭に対して、除雪支援を行っている。	降雪時の生活の不安を取り除き安心して地域生活ができることを支援する。	継続したサービスが必要ではある。

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覽【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基本施策	① 取り組みの方案・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	② 実施内容	③ 取り組みの成果	④ 今後の課題と計画
	項目	方案・方法						
	<p>【計画の上での「今後の取り組み」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内部障害のある人が、身体障がいのある人のおよそ30%を占め、生活習慣病等の予防や重症化の予防を進める。 ● 要介護認定者が増加している中で、原因疾病の予防など、介護予防を進めること。 ● 市民アンケート調査からも、毎日の暮らしの中で不安に感じることのトップが「自分の健康に不安を感じる」となっているが、長寿化が進む中で、単に長生きをすすめるのではなく、介護を必要とする期間を短くし、生活の質を高める健康寿命を延ばす。 ● 健康は生活の基盤であり、子どもの頃から正しい食生活や運動、休養といった基礎的な健康習慣を確立するための健康づくり対策や、地域ぐるみの取り組みを進める。 							
	地域の関係機関や団体などと連携し、地域のニーズに応じた健康づくり活動を展開すること。乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた健康づくりを推進します。	● 地域の関係機関や団体などと連携し、世代間交流ができる健康づくりの機会を提供し、健康づくりの輪が地域に広がるよう支援します。	市民授業型まちづくり活動支援交付金活用で、市民講座と指導者養成を実施されているので、広報等を協力し参加者を増やすことで市民の健康づくりにつなげている。 ● 健康づくり推進協議会の構成団体と協力し「しっかりウォーカーキング教室」を実施している。	保健医療課	B	● 4校で実施している。 ・子ども連の生きる力に繋げる為、野菜の栽培から調理実習、お弁当づくり、後付けまでの取り組みを行なっている。学校再編をされたが、構成団体の支援を受けて取組目的をしっかりと持ち続けられている。	市民協働で地域で事業ができ、健康づくりの推進ができた。 健康づくり推進協議会の構成団体と協力しウォーカーキング教室に参加を呼びかけることで、参加者が増え、健康寿命延伸に対する取り組みができた。	多くの人が参加ができるよう継続して関係団体への呼びかけを行う。また教室が終わっても、健康づくりが継続されるよう支援し、各地域での仲間づくりを推進する。
	健康づくり活動への参加機会の提供	● 地域の関係団体と連携し、世代間交流ができる健康づくりの機会を提供し、健康づくりの輪が地域に広がるよう支援します。	南丹けんこう美人 インターバルウォーカーキング教室	保健医療課	B	地域の公民館等で簡単な体操や趣味活動を行う。また、地域の高齢者の閉じこもり予防や心身機能維持を行っている。(開催場所32か所、参加者数延3385人H28.9現在)	野菜を栽培し、調理し、自分で弁当を作った。子ども自身、自己肯定感が高まり、人形作りが楽しくなってきた。 ・年々構成団体の協力の幅も広がり、さらに地域と学校との連携が深まった。 ・協力組織自体の活性化が図れ、組織の成長、活動の発展につながった。	南丹市内全小中学校で「弁当の日」が実施されるよう、今後希望される学校においては随時支援していく。
	公共施設を活用した健康づくりの場の提供	● 公共施設を活用し、健康づくりに関する学習の機会や活動の場を提供します。	健康相談事業	高齢福祉課	B	地域の公民館等、公民館等を利用して、各種運動教室、健康講座等を実施している。また、保健福祉センターを運動サークルの活動の場として提供したり、地域の体操教室、ウォーカーキングの団体の活動を支援している。	地域の中で気軽に高齢者同士が集まり、レクリエーション等を行う事で、生きがいづくりや介護予防に努められた。	事業の継続 総合事業のサービスタイトにも内容を検討する。
	受診しやすい健診の充実と事後指導の充実	● 市民健診など、受診しやすい体制づくりと、受診率の向上と、受診結果から生活習慣病の改善に向けた取り組みができるよう、個人に応じた支援を強化します。	市民健診結果報告会	保健医療課	B	基本的な健康診査(特定健診、こやか健診等)と各がん検診を同時に実施できる集団健診と、個人的に受診しやすい個別健診を実施している。また、受診しやすい環境づくりの一環として、休日健診及び夜間の健診結果報告会を実施した。健診後は受診者に対して保健指導を行うとともに、医療の必要な人へは受診勧奨を行い、生活習慣病の改善、重症化予防について支援している。 * 集団健診28日間実施、5,627人受診	休日健診は、平日受診できない働き盛りの年代を中心に多くの方に受診していただく。各公民館等を巡回して行う結果報告会では、栄養士・保健師が対面で結果を返すことにより、要指導者への保健指導、要精検者への受診勧奨だけでなく、住民の健康に関する疑問、不安を相談できる場となっている。	働き盛りの方の参加が少ないので、参加しやすい時間設定を計画していききたい。今後もより多くの人に参加して頂けるよう、教室内容を充実させていきたい。

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

重点プロジェクト名	計画の上での取り組み	事業実施名	担当部署	進捗状況	実施内容	取り組みの成果	達成するための今後の課題と計画
① 地域福祉を推進するための住民主体の組織づくり							
<p>新たな協会の仕組みづくりを進めるため、住民主体で、福祉を推進する地域の組織づくりを行います。組織の単位は、活動の意義や必要性を理解した上で、すでに地域にある組織を活かしながら、地域の実情に合わせた組織づくりを行います。 また、継続性のある地域リーダーが必要であり、自治会組織、民生児童委員、ふれあい委員など福祉人材を核として、社会福祉協議会と連携し育成をめざします。</p>							
地域で積極的に継続的に福祉活動等を進める指導者の存在になるリーダーの育成。		社協で取り組み有					
地域の住民同士が、地域の福祉・生活の問題や困りごとを自分たち自身の問題と受け止めて、関係機関などと連携・協働しながら解決するため、定期的な話し合いの場づくり。		社協で取り組み有					
地域の実情に合った福祉活動を進めるため、地域毎の福祉活動の目標設定や取り組みの促進（地域毎の福祉活動計画策定の促進）。		社協で取り組み有					
② 地域における見守り体制の充実							
<p>今後も、高齢化が進行することにも、ひとりの暮らし高齢者、認知症高齢者等が増加すると予想されます。その中で、ひとりの暮らし高齢者や障がいのある人の孤独死につながるような孤立化の防止と、児童・高齢者・障がいのある人への虐待防止、閉じこもりの防止、徘徊の見守り等を目的として、地域ぐるみの見守りネットワークづくりを強化します。</p>							
地域住民、民生児童委員、ふれあい委員、団体等による日常の安否確認や友愛訪問、サロン活動の推進。		老人クラブ活動成事業	高齢福祉課	B	南丹市老人クラブ連合会では、旧町単位でひとり暮らし会員宅へ訪問し話相手になったりする友愛訪問を行っている。	地域のことや老人クラブの活動など情報を提供したり、話し相手になることで地域での繋がりを深めている。	会員増強を行う必要がある。
企業や商店、郵便局員、宅配事業者、ガス・水道検針員などによるゆるやかな見守り活動の検討。		民生児童委員活動事業	社会福祉課	B	別記→2-(3)		
		あんしん見守りシステム事業	高齢福祉課	B	別記→2-(3)		
		高齢者見守り活動に関する協定	高齢福祉課	B	事業者等と南丹市、社会福祉協議会との3者で見守り協定を締結	事業者が高齢者宅へ訪問する際の声掛けを通じ、安否確認をすることが出来る。	普段業務等で訪問する機会のある企業等にこの協定を広げていく。
NPO・ボランティア団体、介護保険事業者、障害福祉サービス事業者、ケアマネジャー、社会福祉協議会等による積極的な見守り活動の推進。		食の自立支援事業	高齢福祉課	B	在宅で食事の準備が困難な高齢者に対して、食事を配達し併せて安否を確認する配食サービスを行っている。（利用者数 15,740食 28.9現在）	安否確認を含めた配慮であり住み慣れた地域で自立した生活を送る支援が出来る。	旧町でメニュー等が違うため一定調整する必要がある。

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

重点プロジェクト名	計画の上での取り組み		事業実施名	担当部署	進捗状況	実施内容	取り組みの成果	達成するための今後の課題と計画
③ 地域の福祉活動の拠点づくり								
<p>公共施設や空き家を有効利用した、高齢者・障がいのある人・子ども等の活動、及び NPO・ボランティア団体など市民活動の拠点施設の充実をめざします。また、地域の公民館等を活用した活動拠点の確保と、子どもから高齢者まで、皆が気軽に参加できる地域交流の場づくりを進めます。さらに、身近な相談や情報提供の場、専門的な出前相談や出前講座の開催の場としての活用を進めます。</p>								
身近な地域で仲間と気軽に話せ、誰もが自由に集まれる居場所の確保。	地域活動支援センター事業	社会福祉課	B	別記→2-(2)				
地域活動を行う場として、公民館や地域の集会場、空き家の活用。	居場所づくり事業	高齢福祉課	B	別記→4-(3)				
身近な地域の相談や情報提供の場として、また、健康や福祉等の専門家による出前相談や出前講座の場としての活用。	社協で取り組み有							
介護予防や健康づくりの拠点として活用。	介護予防事業	高齢福祉課	B	市民健診の結果、介護予防事業等が必要な高齢者や生活機能が低下していると思われる高齢者に生活のアドバイスや健康相談事業・介護予防事業を行った。	脳トレ・筋トレ教室をはじめ各種教室を実施し、継続的な運動習慣を確立し、要介護状態への予防を図った。	予防事業は定着してきており、引き続き地域包括支援センター等と連携しながら推進していく。		

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

重点プロジェクト名	事業実施名	担当部署	進捗状況	実施内容	取り組みの成果	達成するための今後の課題と計画
④ 福祉のワンストップサービス(総合相談窓口)の推進						
<p>福祉ニーズを把握し、制度やサービス情報などを包括的に提供し、地域の社会資源や専門機関などにつなぐ調整をする総合相談窓口の設置に向けた仕組みをつくります。また、重点プロジェクト④や重点プロジェクト⑤、重点プロジェクト⑥とも運動して、身近な地域での相談窓口機能を果たす人材の育成・配置を進めます。</p>						
<p>相談内容、相談状況、相談機関等は多種多様であり、その多様な状況に的確に対応していくため、適切な専門機関やサービスにつなげていく機能を果たす人材あるいは窓口の設置の推進。</p>	地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課	B	地域包括支援センターの総合相談窓口を市内4箇所(岡部・八木・日吉・美山)に設置し、高齢者が住み慣れた地域で元気で暮らしていただける体制を整備。	身近な所での総合相談業務等が行えられた。	生活圏域での相談窓口の設置ができた。今後は、関係機関等の連携をさらに密にしながら相談支援体制の強化、充実を図る。
	相談支援事業	社会福祉課	B	(別記3-2)		
	障害者相談員設置事業	社会福祉課	B	(別記3-2)		
	生活困窮者自立相談支援事業	社会福祉課	B	生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行され、社協に委託し、生活困窮者に対する相談窓口を開設している。相談員3名体制により支援事業を展開しているが、相談内容により、関係機関や市民福祉部内の関係部署へつないでいる。	経済的困窮や社会的孤立状態にある生活困窮者への包括的支援を推進することができた。	多種多様な相談に対応するため、市の各部署に際し確立されている相談支援体制と、福祉総合相談窓口のあり方について検討する必要がある。
	総合相談窓口の設置	社会福祉課	D	高齢福祉、生活困窮、生活保護、児童に関する相談等は福祉事務所に対応しているが、複合的な課題を持つ相談に求められる方については、福祉事務所と本庁舎との間を行き来してもらうことになる。また、生活困窮者自立相談窓口については、社協本所で開設している。	個々の相談窓口で、相談者の抱える複合的問題を適宜把握し、庁舎内で連携しながら対応にあたることができた。	複合的相談も増え、ワンストップで対応できる相談窓口が必要であるが、福祉事務所と本庁舎が離れている等、建物の構造上、総合相談窓口の開設は困難である。まずは福祉に特化した総合相談窓口を福祉事務所内に開設検討する必要がある。

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

重点プロジェクト名	事業実施名	担当部署	進捗状況	実施内容	取り組みの成果	達成するための今後の課題と計画
<p>⑤ コミュニティソーシャルワークの推進</p> <p>計画の上での取り組み</p>						
<p>制度の狭間にあったり、潜在化しているニーズを発見し、公的サービスと地域における支え合いの活動の組み合わせによる支援を実施します。複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組み、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図ります。また、そのためのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置をめざします。</p>						
児童虐待や、孤立死、ひきこもりなど「無縁社会」といわれる状況が生まれている中、地域において支援を必要とする人を発見し、就労や福祉・医療機関につなぐことが必要である。そのため、行政や関係機関と地域をつなぐ役割を果たす人材の配置。	社協で取り組み有					
福祉コミュニティづくりについての地域組織等への助言。	社協で取り組み有					
<p>⑥ 災害時の住民支え合いによる避難体制づくり</p>						
<p>平成7年の阪神・淡路大震災等では、近隣の方たちが互いに安否確認や救出活動を行ったことにより、死傷者を最低限に食い止めた例もあり、災害時の地域での支え合いの重要性が再認識されています。地域福祉懇談会（市民ワークショップ）から、避難体制や避難場所の確保、災害が起こった時のための避難訓練の必要性があげられました。災害時要援護者支援台帳の整備、避難支援プランの作成が完了したので、地域における個別計画作成への支援を図ります。また、区・自治会、自主防災組織・消防団や消防署・警察署などと連携し、地域における避難支援体制の確立を図ります。</p>						
災害時要援護者の避難支援のための個別計画の作成の推進。	災害時要援護者支援台帳整備事業 (個別計画策定)	社会福祉課	C	別記→4(1)		
地域の実情に即した避難場所の確保や、要援護者も参加した避難訓練などの取り組み。	京都府総合防災訓練	総務課	B	京都市総合防災訓練において、避難訓練を実施し、要援護者を想定した車イス、担架等を使用した避難を実施した。また、福祉避難所の運営訓練も実施した。原子力災害対応訓練においても要援護者の避難訓練を実施した。	要援護者を想定した避難訓練や要配慮者等多様な観点から配慮した避難所の運用訓練が実施され、有事の際の体制の確保ができた。	実際の避難行動に結びつける日頃からの取り組みが必要。
<p>⑦ 交通手段の確保と移動支援の充実</p>						
<p>市民アンケート調査から、身近な生活の中での課題として「公共交通の利便性」や「買い物の利便性」の向上を図ります。高齢者・障がいのある人等が安心・安全に外出ができるよう、支援の充実と利便性の向上を図ります。</p>						
買い物や通院などの交通手段の確保。	バス運行事業 市営バス運行事業	地域振興課	B	市営バス、デマンドバス、ぐるりんバスなどの委託バスの運行を行うとともに、民間路線バスへの運行補助を行い公共交通の確保を行った。	各種の路線バスの運行・維持を行うことにより市民の日常生活に必要な交通手段を確保できた。また、平成28年度より導入しているデマンドバスが地域の公共交通として定着してきた。(H28.11現在利用者数：4,420人)	交通手段の確保に関しては、地域間の格差が大きい。さまざまな交通手段を活用し、地域の実情に合った公共交通ネットワークを構築する必要がある。また、高齢化の進展に伴って、より集落近くで乗降したいとのニーズが高まっている。
公共交通機関や福祉サービスだけでは、地域住民の生活に必要な移動手段が十分に確保できない現状があることから、それらを補完するための新たな移動手段を検討。	社協で取り組み有					